

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	キャリア教育の推進 （児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進＜参考資料 P180＞）	公立小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。
	キャリア教育の推進 （「志（こころざし）学」の実施＜参考資料 P181＞）	府立高校においては、「志（こころざし）学」を実施するとともに、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、実践発表やパネルディスカッションを通じてその取組みの普及を図った。
	子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 （就学前読書活動フォーラム＜参考資料 P184＞） （公立図書館と学校との合同研修＜参考資料 P184＞）	就学前段階への取組みとして、保育所や幼稚園、図書館等の教職員及びボランティアなど子どもの読書支援に携わる人を対象に、就学前の読書の重要性について、保護者の理解を促進するためのフォーラムを実施した。 学校教育段階への取組みとして、学校図書館の活性化や公立図書館における児童サービスの向上を図るため、公立図書館と学校との合同研修や児童サービス担当者連絡会を開催し、事例発表や情報交換を行った。また、子どもの読書活動支援員を養成する講座を実施した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 （＜参考資料 P184＞）	大阪府教育課程協議会において、領土に関する資料などを提示し、府立高校全校へ周知するとともに、近現代史をはじめとした歴史に関する授業実践を発表した。
	歴史・文化にふれる機会の拡大 （府立博物館等の活用＜参考資料 P185＞）	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において府立高校への出前授業による広報活動を行うとともに、小・中学校の校外授業の受け入れや小・中学校の教員を対象とした研修を実施した。 また、弥生文化博物館については、府民の多様なニーズに対応するため、最新の研究成果に基づいてリニューアルを行った。
③	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 （＜参考資料 P186＞）	小・中学校については、市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。 府立高校については、大阪府教育課程協議会において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践の内容を周知した。また、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、公民科における政治への関心を高める授業について事例発表やパネルディスカッションを行った。
④	道徳教育の推進（＜参考資料 P187＞）	小・中学校については、道徳の時間の積極的な地域等への公開や道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について市町村教育委員会に指導・助した。また、33市町111中学校区を推薦指定校区に指定し、道徳教育公開講座や道徳の授業づくり研修会の開催を推進した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進（＜参考資料 P189～P190＞）	小・中学校については、市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校25校、共同研究員・研究協力員182人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑤	いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 （いじめ対策支援事業＜参考資料 P196＞） （児童生徒支援総合対策事業＜参考資料 P196＞） （学校いじめ防止基本方針の策定及び大阪府立学校いじめ防止対策審議会の開催＜参考資料 P196＞）	いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけるとともに、子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを派遣した。 すべての府立学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、取組みの基本的な方向や内容等を定めた。また、「大阪府立学校いじめ防止対策審議会」を開催し、いじめ防止の取組みについて審議を行った。
	児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 （スクールカウンセラー配置事業＜参考資料 P197＞） （スクールソーシャルワーカー配置事業＜参考資料 P197＞）	府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止める確かな支援が行えるよう、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題行動解決力育成のためのブックレット」の活用も含め、教育相談体制の充実を図った。 市町村教育委員会（政令・中核市を除く）へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。
⑥	運動部活動指導者の資質向上 （運動部活動等指導充実事業＜参考資料 P200＞）	全公立学校及び府内私立学校の運動部活動顧問等を対象に、指導経験年数ごとに3つのグループに分け、生徒の力を引き出す方法について研修を実施した。
	体罰等に関する相談体制の整備 （生徒アンケートの実施＜参考資料 P201＞） （被害者救済システム運用事業＜参考資料 P201＞）	府立学校においてアンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、「被害者救済システム」を引き続き設置、活用した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H26年度実績値	点検結果
○指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：86.3% (全国：87.7%) 中3：71.1% (全国：73.5%)	小6：84.5% (全国：86.5%) 中3：70.0% (全国：71.7%) (H25年度実績 小6：85.2% (全国：86.7%) 中3：68.9% (全国：71.4%))	△ いずれも計画策定時の実績を下回った。
○指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：93.6% (全国：94.3%) 中3：92.0% (全国：93.7%)	小6：93.7% (全国：94.5%) 中3：90.3% (全国：94.2%) (H25年度実績 小6：93.6% (全国：94.4%) 中3：92.5% (全国：93.9%))	△ 小6については計画策定時の実績のほぼ横ばいとなっており、中3については下回った。
○指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6：45.8% (全国：47.8%) 中3：38.0% (全国：46.2%)	小6：47.3% (全国：48.9%) 中3：37.9% (全国：44.9%) (H25年度実績 小6：47.1% (全国：48.9%) 中3：37.7% (全国：45.9%))	○ 小・中学校ともに、計画策定時に比べ全国平均との差が縮小した。
○指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6：73.0% (全国：75.7%) 中3：60.2% (全国：66.4%)	小6：73.3% (全国：76.4%) 中3：63.5% (全国：68.1%) (H25年度実績 小6：73.6% (全国：76.1%) 中3：61.2% (全国：67.1%))	△ 小6については計画策定時の実績を上回ったが、全国平均との差は拡大した。 中3については、計画策定時の実績を上回り、全国平均との差も縮小した。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H26年度実績値	点検結果	
○指標 28 「人の気持ちがわかる人間 になりたい」と回答した 児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 91.7% (全国 : 93.0%) 中3 : 92.5% (全国 : 94.2%)	小6 : 92.5% (全国 : 93.9%) 中3 : 94.1% (全国 : 94.9%) (H25年度実績 小6 : 93.1% (全国 : 94.4%) 中3 : 93.9% (全国 : 95.3%))	○	いずれも計画策定時の実績 を上回った。
○指標 29 「学校のきまりを守って いる」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 85.3% (全国 : 90.6%) 中3 : 89.1% (全国 : 92.5%)	小6 : 85.7% (全国 : 91.1%) 中3 : 92.8% (全国 : 94.4%) (H25年度実績 小6 : 85.4% (全国 : 90.5%) 中3 : 90.5% (全国 : 93/0%))	○	いずれも計画策定時の実績 を上回った。
○指標 30 「近所の人に会ったときは、 あいさつをしている」児童・ 生徒の割合	90%以上をめざす	小6 : 87.5% (全国 : 91.8%) 中3 : 84.4% (全国 : 87.1%)	— ※平成26年度全国学力・学習 状況調査児童生徒質問紙から 当該質問事項が削除	—	—
○指標 31 「高校・高等部での学習を通 して『自分を大切にする』気 持ちが高まった」と回答した 府立学校生の割合	向上させる	57.0%	60.5% [H25年度実績 58.9%]	○	平成26年度実績は、計画策 定時の実績を 3.5 ポイント 上回った。
○指標 32 「高校・高等部での学習を通 して『人間関係』の大切さを 学んだ」と回答した府立学校 生の割合	向上させる	80.6%	84.3% [H25年度実績 83.5%]	○	平成26年度実績は、計画策 定時の実績を 3.7 ポイント 上回った。
○指標 33 「悩みや心配ごとがあると き、相談する相手がいない」 と回答した府立学校生の 割合	減少させる	9.2%	7.9% [H25年度実績 8.5%]	○	平成26年度実績は、計画策 定時の実績より 1.3 ポイン ト改善した。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H26年度実績値	点検結果
○指標 34 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：2.4件（全国：1.2件） 中：29.9件（全国：11.3件）	H25年度実績 小：3.1件（全国：1.6件） 中：33.9件（全国：12.0件） ※H26年度実績は 10月公表予定	△ (注) 平成25年度実績は、小・中学校ともに計画策定時の実績と比較して全国平均との差が拡大した。 (全国平均との差 小：1.2件→1.5件 中：18.6件→21.9件)
○指標 35 不登校児童・生徒数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：3.3人（全国：3.2人） 中：31.1人（全国：27.0人）	H25年度実績 小：4.1人（全国：3.7人） 中：33.5人（全国：28.2人） ※H26年度実績は 10月公表予定	△ (注) 平成25年度実績は、小・中学校ともに計画策定時の実績と比較して全国平均との差が拡大した。 (全国平均との差 小：0.1人→0.4人 中：4.1人→5.3人)
○指標 36 いじめの解消率	100%をめざす	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%）	H25年度実績 小：83.8%（全国：90.2%） 中：82.4%（全国：84.5%） ※H26年度実績は 10月公表予定	△ (注) 平成25年度実績は、小・中学校ともに計画策定時の実績を下回った。

(注) 目標に対する平成25年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ・粘り強くチャレンジする力の育成については、キャリア教育の取組みを進めるとともに、地域と連携した体験活動に取り組んだ。「将来の夢や目標を持っている」、「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合は、計画策定時に比べて横ばい、もしくは下回った。今後も、発達段階に応じたキャリア教育の充実に一層努めていく。
- また、就学前読書活動フォーラムや公立図書館と学校との合同研修、児童サービス担当者連絡会の実施など、子どもの読書環境づくりの促進に取り組んだ結果、「読書が好き」な児童・生徒の割合については、小・中学校とともに全国平均との差が縮小した。引き続き一層の取組みを行っていく。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業実践の発表を行うなど、事業目標に沿って進捗しているものの、弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数が目標とする3万人以上に達しないなど、一部で十分な進捗が見られない事業がある。子どもたちが歴史・文化等にふれる機会を拡大させるため、今後とも継続して出前授業による広報活動や、小・中学校の教員を対象とした研修の実施などを進めていく。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ・「夢や志をはぐくむ教育」（小・中学校）や「志（こころざし）学」（高校）を実施するとともに、民主主義など社会の仕組みに関する授業の実践を府立高校へ周知した。今後とも、教育センター研究フォーラムにおける実践的な授業の報告の実施などを通じてその充実に努めていく。

④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- ・小・中学校については、市町村教育委員会と連携した人権教育研修を実施するとともに、家庭・地域と連携した道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生の割合の全国平均との差が拡大したものの、同回答を行った中学校3年生の割合の全国平均との差は縮小し、また、「人の気持ちがわかる人間になりたい」、「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合も計画策定時の実績を上回った。
- ・また、府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上し、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合も年々、改善している。

⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

- ・いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向け、取組みを行っているものの、平成25年度実績において、暴力行為の発生件数の千人率、不登校児童・生徒数の千人率は、全国平均との差が拡大し、いじめの解消率も平成24年度実績を下回った。
- ・子ども達の問題行動の要因は様々であるが、友達との人間関係や学習面での不安、親子関係など家庭生活への不満など、生徒に鬱積したものが暴力行為等の生徒指導上の課題として表面化していると考えられる。
一方、学校の課題として、教員の急速な世代交代が進む中、生徒指導のノウハウの継承等に課題が見られ、問題行動発生時における指導が十分に徹底できない状況にある。このことが問題行動の深刻化に結びつき、暴力行為等の増加の原因になっていると考えられる。
- ・こうした状況を踏まえ、平成26年度においては、昨年度に引き続き、いじめや暴力行為等、問題行動のレベルにより責任の所在を明確にした対応が行えるよう、平成25年度に作成した「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」について、市町村教育委員会に対し積極的な活用を働きかけた。さらに、学校での早期発見・早期対応を行うため、いじめアンケートの複数回実施や相談窓口の周知徹底を指導した。また、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣などによる相談の拡充など、児童・生徒の相談体制を充実させた。
- ・「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題行動解決育成のためのブックレット」を、府内全中学校及び全スクールカウンセラーに配布し、中学校区における活用を推進した。
- ・平成27年度からは、さらに生徒指導機能充実緊急支援事業を実施し、時間講師の配置により生徒指導主事が生徒指導体制の中心として活動できるようにすることを通じて、暴力行為を含む問題行動を減らす取組みを進める。

⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

- 体罰の防止に向けては、運動部活動指導者への研修（年2回）を行った。また、全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、体罰の発見につながった事象が報告されている。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- キャリア教育の推進に当たっては、全中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成に取り組んでいるが、計画を作成していない学校についてその実態を把握し、まずは計画を作成するように市町村教育委員会に徹底して働きかけるべきである。
- 読書は、子どもの学力向上や人格形成において重要であることから、「子どもの発達段階に応じた読書環境の充実（具体的取組 73）」として、公立図書館など地域教育における取組みだけでなく、学校教育の中で行われる読書活動の取組みも含め、トータルで進めていくことで、「『読書が好き』な児童・生徒」の割合を向上させていく必要がある。

【基本的方向⑤について】

- 「暴力行為の発生件数の千人率（指標 34）」が全国と比較してほぼ倍に近いことの原因分析を行う必要がある。
- 生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化のためには、教員個人が有する指導のノウハウを組織のノウハウにしていく取組みが必要である。
- 「児童・生徒等に対する学校相談体制の充実（具体的取組 84）」のため、スクールカウンセラーを全中学校に配置しているが、暴力行為やいじめなど生徒指導上の課題を多く抱える学校には必要に応じて手厚く措置することも必要である。

【基本的方向⑥について】

- 体罰の防止に取り組んでいるが、体罰をなくすためには、「体罰は絶対悪である」ということを改めて教員に周知徹底し、生じた事象に対しては厳しく対処していく必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

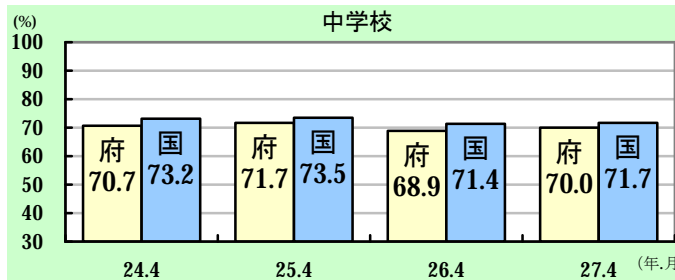
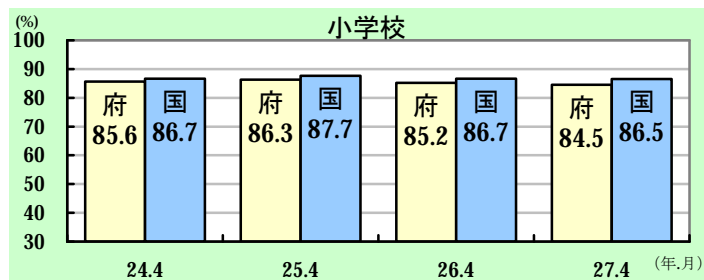
- ・『『将来の夢や目標を持っている』児童・生徒の割合』や『『自分には良いところがある』と回答した児童・生徒の割合（指標27）』については、教員と保護者が児童・生徒の良いところを見出し、肯定的に認めるような取組みにより、子どもたちに夢を与えていけば、これらの指標の実績も飛躍的に上昇すると考えられる。
- ・小・中・高一貫したキャリア教育の推進については、各校種でそれぞれに取組みが行われ、校種間の接続が十分にできていないと考えられることから、校種間で連携したキャリア教育の取組みをより一層進められたい。
また、府教育委員会が実施している「キャリア教育指導者養成研修」については、研修を継続的に実施してきたことにより、どのような成果が見られたのかも明らかにすべきである。

【基本的方向⑤について】

- ・生徒指導上の課題解決のためには、「福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進（具体的取組85）」として、学校と他機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの果たす役割が非常に重要になってくることから、学校現場のニーズを把握し、市町村がそれに応じた適切な配置ができるよう、府としてしっかりとサポートしていく必要がある。
- ・問題行動を起こしている児童・生徒への対応と同時に、その他の子どもが学ぶ権利を保障することも含めた環境整備やケアへの配慮も必要である。

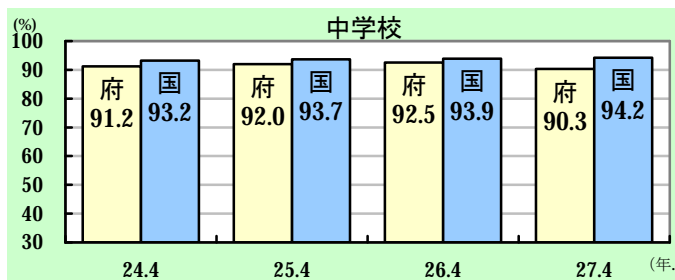
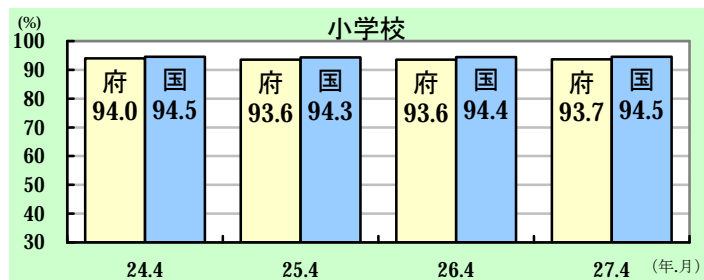
(参考)

◆指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



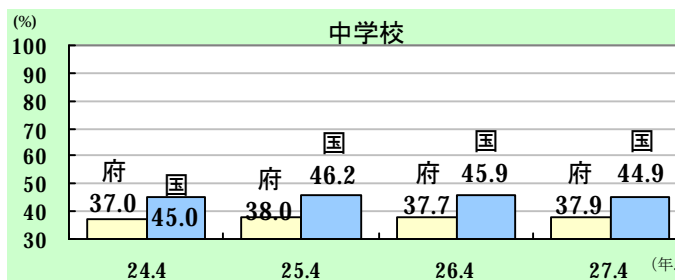
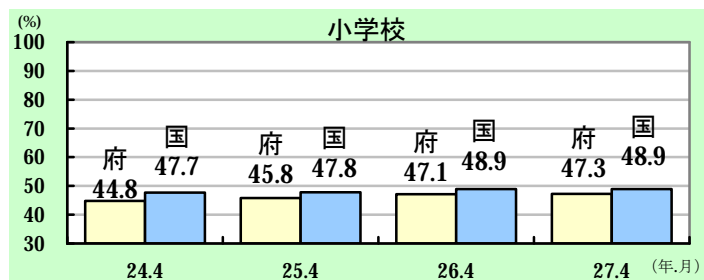
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む抽出調査)
 H25～27年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



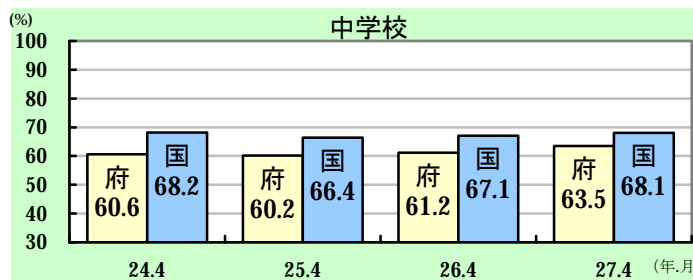
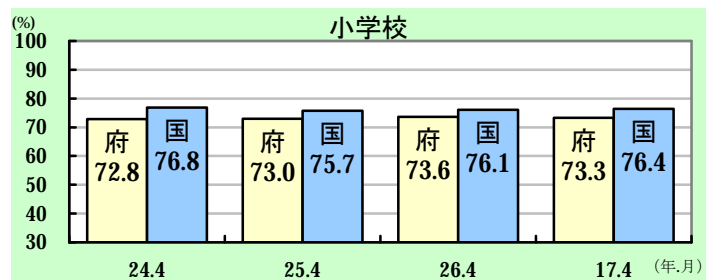
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む抽出調査)
 H25～27年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合



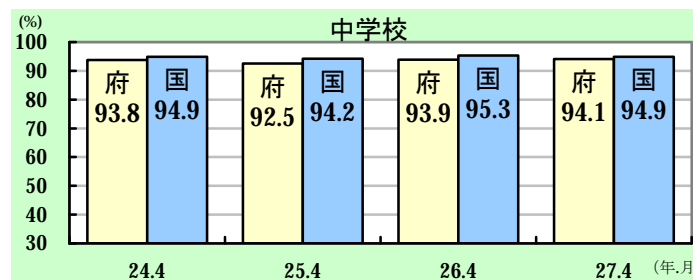
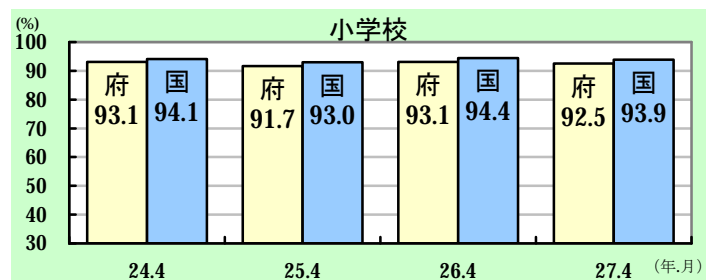
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む抽出調査)
 H25～27年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



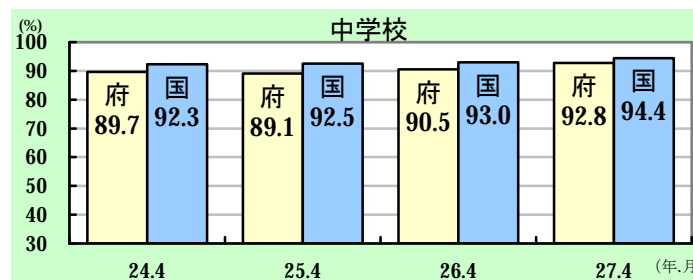
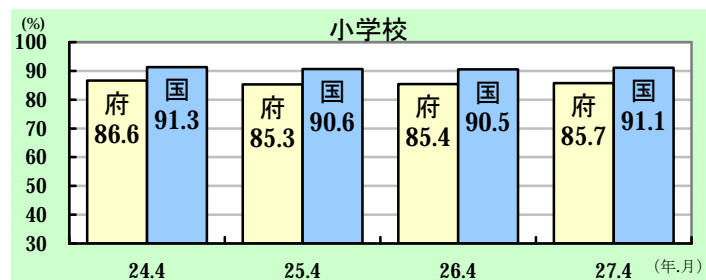
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～27年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 28 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合



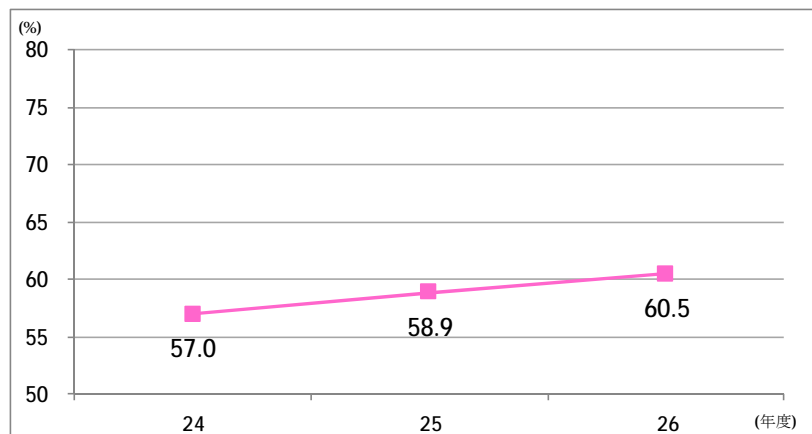
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～27年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



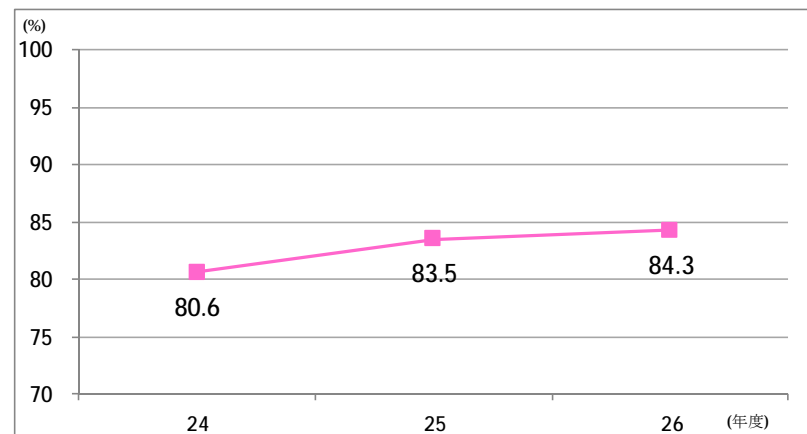
H24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む抽出調査)
H25～27年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 31 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合



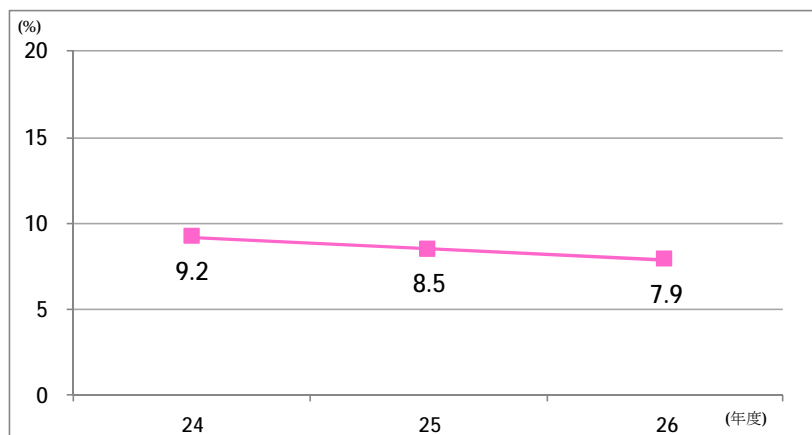
※府教育委員会調べ

◆指標 32 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合



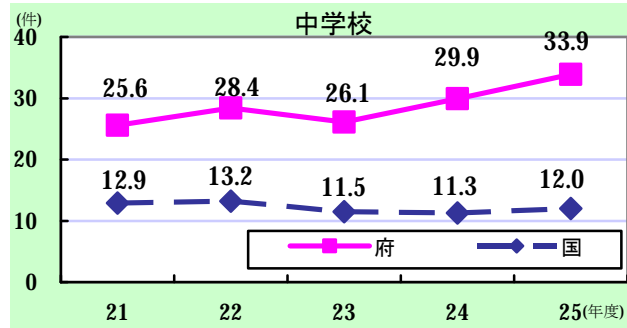
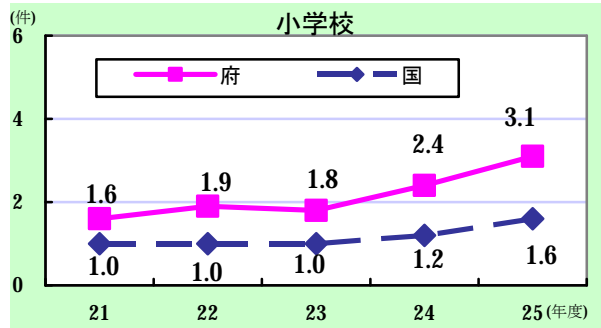
※府教育委員会調べ

◆指標 33 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合



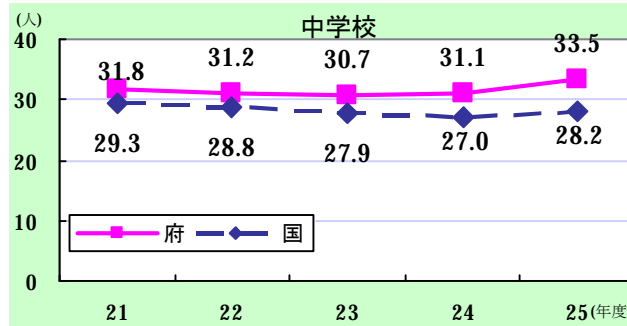
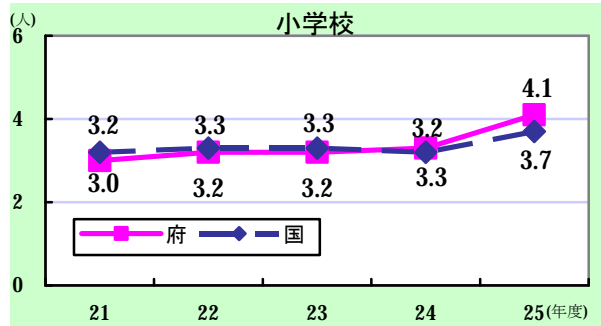
※府教育委員会調べ

◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率 ※平成 22 年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様



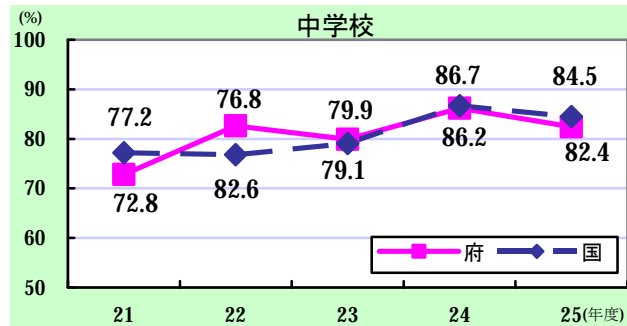
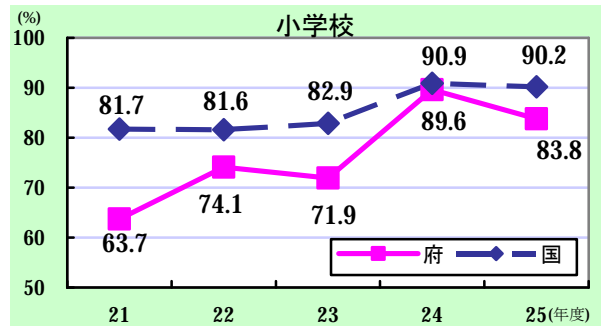
※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 36 いじめの解消率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」